



## 第13回スマートライフスタイル大賞 ＜ 応募要領 ＞



### 1 事業概要

市民や市内事業者等の省エネ・節電等をはじめとしたCO<sub>2</sub>削減に貢献する環境配慮行動を実践する生活や事業活動の中での取組を募集し、優れた取組を表彰するとともに、これを発信し広げていくことで、CO<sub>2</sub>削減及び地球温暖化対策を推進することを目的として実施します。

### 2 表彰対象

家庭、学校、店舗、事業所及び団体等における省エネ・節電等のCO<sub>2</sub>削減、地球温暖化対策につながる生活や事業活動の「実践」や、教育資料の開発、情報の提供、学校・企業内における教育活動等の「普及啓発」に貢献する取組が対象となります。

### 3 応募方法

#### (1) 応募資格

ア 市内に在住・在学・在勤の個人

イ 市内に拠点がある団体（企業・事業所、学校・保育園・幼稚園、NPO法人、グループ等。共同実施も含む。）

※他薦による応募も可能です。

※共同実施の場合は、中心的な役割を担った団体を応募主体としてください。

※過去の受賞者であっても別の取組の場合は応募が可能です。

#### (2) 応募期間

令和6年5月1日（水）から同年9月30日（月）まで ※17時必着

#### (3) 提出方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、(4)の提出先へ電子メールにて御提出ください。受付後、応募受付メールを送付いたしますので、一週間以内に届かない場合は必ずお問い合わせください。

・メールの件名は「スマートライフスタイル大賞応募用紙(団体名)」としてください。

・応募用紙とあわせて取組を紹介する写真を2～5枚程度電子データにて御提出ください。

・応募用紙は、川崎市ホームページの「スマートライフスタイル大賞」のページ (<https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000165349.html>) からダウンロードしてください。

※紙の応募用紙での応募を希望される場合は別途御相談ください。

#### (4) 提出先及びお問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市環境局脱炭素戦略推進室 担当：笠松（かさまつ）、安川（やすかわ）

E-mail：30dtanso@city.kawasaki.jp

電話：044-200-3871 FAX：044-200-3921

#### (5) 応募料及び審査料

無料（ただし、応募書類の作成及び書類送付等に係る費用は自己負担となります）

### 4 選定基準

次の基準をもとに選定を行います。このうち、(1)については必須とし、(2)～(5)

については、1項目以上に該当するものとしてください。

- (1) CO<sub>2</sub>削減への貢献  
CO<sub>2</sub>削減に貢献していること。  
(必ずしも定量的な削減効果の把握は必要としません)
- (2) 将来への継続性  
一過性のものではなく、無理なく継続できるものであること。
- (3) 快適性や豊かさにつながる工夫・改善  
CO<sub>2</sub>削減だけでなく、快適性や豊かさの実感も期待できる工夫・改善がなされていること。
- (4) 他の市民、事業者等への波及効果  
他の市民、事業者等においても取り組みやすく、広がり期待できるものであること。または、既にそうした広がりがあること。
- (5) 川崎市脱炭素行動宣言  
本市の脱炭素行動宣言を宣言していること。

## 5 表彰方法

「最優秀賞」及び優秀賞等の「入賞」を選定し、表彰状及び記念品を授与します。

## 6 表彰者の決定

スマートライフスタイル大賞審査委員会（川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）運営委員会委員で構成）及びスマートライフスタイル大賞選考委員会での審査を経て、川崎市長が決定します。

- ・令和6年12月下旬予定 選定結果を郵送で通知、受賞者と表彰式について公表
- ・令和7年2月中旬予定 表彰式

## 7 受賞事例の広報

川崎国際環境技術展やかわさきエコ暮らし未来館等で紹介するほか、市ホームページやリーフレット等で取組事例の広報・情報発信を行います。

## 8 注意事項

以下の事項について、あらかじめ承諾の上御応募ください。

- (1) 応募書類及び審査の過程等で提出された資料は返却いたしません。
- (2) 応募書類及び審査の過程等で虚偽が判明した場合には、応募を無効とします。
- (3) 応募書類に不備がある場合は速やかに修正をお願いいたします。提出期限までに不備を修正できない場合は、応募は無効となります。
- (4) 審査経緯及び選定結果に対する異議の申し立てについてはお受けいたしません。
- (5) 受賞後に最優秀賞または入賞等の事例としてふさわしくない事由が判明した場合には、その受賞を取り消す場合がございます。
- (6) 提出された写真については、今後市の広報物やホームページ等で掲載させていただく場合がございます。あらかじめ掲載が可能な写真を御提出ください。

## 9 応募書類等に記載された情報の取扱い

応募書類その他の提出書類で知り得た情報については、当該事業の審査以外に利用及び公開はいたしません。

応募書類等については、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて情報公開の対象となります。

応募書類等に御記入いただいた個人情報は、川崎市の個人情報保護条例等によって保護され、本事業の実施主体である川崎市及び川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）の事業に関する委託を受けた業者以外の第三者に提供することは一切ありません。